

第5回国立市財政改革審議会 議事要旨(記録)

開催日時	平成24(2012)年6月28日(木)19:00～21:30
開催場所	国立市役所3階第1・2会議室
出席委員 (五十音順)	田近栄治会長 山路憲夫副会長 今泉紀子委員、岡本正伸委員、金井雅彦委員、木村淳二委員、佐藤英明委員 坪坂聖子委員、遠山英周委員、原田洋示委員、柳澤昌三委員、山重慎二委員
欠席委員	なし
説明員	永見理夫副市長 薄井企画部長、馬橋行政改革・調整担当課長 橋本職員課長、宮崎高齢者支援課長、岩沢保険年金課長、田代児童課長 山田ごみ減量課長、佐伯下水道課長、中島交通担当課長
市当局 (事務局)	永見理夫副市長 薄井企画部長、馬橋行政改革・調整担当課長、高橋政策経営課長 佐伯資産活用・調整担当課長、黒澤政策経営係長、北村財政係長 土方政策経営係主任、協領政策経営係主任、松原財政係主任 近藤財政係主事、高橋財政係主事
傍聴者	27名
議事	1.事務局からの補足説明等について 2.財政健全化のための具体的方策 3.その他
配布資料	・ 第4回国立市財政改革審議会 議事要旨(記録) ・ №5-1 国立市財政改革審議会 配布資料目録 ・ №5-2 平成24(2012)年度以降に予定されている都市基盤整備及び施設耐震改修等事業一覧 ・ №5-3 財政健全化のための具体的方策 ・ №5-3 多摩26市との比較資料(職員給料表最高号給) ・ №5-3 <財政改革審議会資料№5-3 の補足資料>平成22年度地方財政状況調査(決算統計より) ・ №5-4 国立市財政改革審議会 経過と今後のスケジュール(案)

1. 事務局からの補足説明等について

- 審議会あてに要望書が2件提出されている。会長にも諮り、前回同様ファイリングしたものを委員に任意で見てもらふこととする。
- 具体的審議を進めるに当たり、担当部署からの出席説明員の紹介があった。
- 第4回審議会の議事要旨(記録)について確認を行った。

【会 長】

議事録の 4p の下の方で、財源調整として臨時財政対策債を 8 億円くらいだと予定すると、当初から赤字を見込むわけにはいかないだろうというご意見もいただいた。

今日は、資料№5-3 に基づき、これまで見直しの候補として挙げられたものについて、視点 1～5 それぞれのテーマごとに何ができるのか、具体的に考えていきたい。

この集まりは、国立市の財政に赤字が見込まれており、そこに切り込んでいけば仕事が済むという訳ではない。国立市が中央線の重要な市として存在を発揮していくために確保しなければならないものがある、それも確保しながら佇まいを整えていこうということが我々のテーマであったと思う。

- 市の今後の投資的事業について、資料№5-2に基づき薄井企画部長より説明があった。

国立市の政策の大きな柱は、「365日24時間安全安心のまちづくり」と「国立駅周辺まちづくり」の2つである。

今まで審議会資料として長期収支試算あるいは実施計画を出しているが、その算定の基礎となる諸事業について、資料№5-2として提出した。これは3月議会に提出している4か年の実施計画に計上した事業や、平成28(2016)年度以降に予定している建設系事業すべてについて落とし込んでいる。1pは都市基盤整備事業、2pは施設の耐震改修等事業、その他事業について記載した。

これらは将来のまちづくりを考える上で、経費を最小に抑えながらも実施すべき、しなければならない事業である。

- 説明後、委員より以下の質疑等があった。

【会 長】

計画事業で市はこのような事業を考えているが、この審議会ではこういう事業は基本的に前提として話は進める。事務局でも数字は全部固まっている訳ではないし、見直しについては適宜やっていくのだと思うが、この審議会との関係ではどのように吸収したらよいか。

【説明員】

例えば国立駅周辺まちづくり事業については一部で 153 億円と言われているが、国立駅西側の清算事業団用地については民間活用ということで、市の持ち出しをゼロに近づけるような検討をしている。また、公共施設の耐震化、更新という費用も含まれており、今後も規模の適正化や集中を図りながらも最少の経費でこれら

の事業が実現できるよう考えている。

【委 員】

資料№5-2 の表の見方を教えてほしい。

【説明員】

一番上に記載されている「中央線連続立体交差事業負担金」を例とすると、平成 24(2012)年度事業費として 2 億 4 千 300 万円となっている。この財源としての国や都の補助金は表では省略されているが、国立市の支払いとしては、1 億 2 千万円起債し、一般財源は基金の活用することでほぼゼロとなる。

平成 25(2013)年度の公債費の欄の事業費に 7 百万円とあるが、これは平成 24(2012)年度の起債 1 億 2 千万円に対する元利償還金の支払いが生じる。これが 20 年間続く。

平成 25(2013)年度は、事業費 6 億 4 千万円に対し 3 億 2 千 9 百万円の起債をすると、平成 26(2014)年度の元利償還額は 2 千 7 百万円となる。これは、前年度から引き継がれている 7 百万円に加えて平成 25(2013)年度に記載した 3 億 2 千 9 百万円の元利償還金 2 千万円程度と試算しているので、それを足したものであるが、これを今後返済していくこととなる。

計の欄は一つの事業ごとに縦に見ていく形で、平成 25(2013)年度であれば事業費として 6 億 4 千万円に 7 百万円がプラスで 6 億 4 千 7 百万円、起債額は 3 億 2 千 900 万円、市税等の投入額である一般財源は 7 百万円となる。

【会 長】

起債の償還は何年で行っているのか。

【説明員】

耐用年数にもよるが一般の建設事業の場合は 20 年間である。下水道は 30 年間、維持補修的なものは 10 年間で返済していく。

【会 長】

資料№5-2 は、毎年度一般会計としてどれだけ元利償還していくのかという数字であり、これが長期収支試算に出てくるという作りになっている。

【委 員】

国立駅周辺整備事業はトータルで 79 億 300 万円という数字が出ているが、今説明があったように民間活力を導入することによって、ほとんど市の負担なしでできるということは、ゼロになる可能性があるということによいのか。

【説明員】

清算事業団用地についてはゼロに近づけることはできるが、側道整備事業などもあり、節減は心がけるがゼロになることはない。

【会 長】

全体の議論とも関係してくるが、われわれの仕事の中で、計画事業の一般財源としてこの数字が跳ね返ってくるということ。それぞれの事業を見直していけるのかは、この審議会の後に詰めるとして、われわれの報告書でも見直して節約できる

かもしれない。ただ、額をどのくらい書き込めるかは今日この段階では話せないが。流れとしてはそういう形でこの計画を取り上げていきたい。

2. 財政健全化のための具体的方策

- 「財政健全化のための具体的方策」について、資料№5-3 に基づき馬橋行政改革・調整担当課長より説明があった。

これまでの審議会の中で出た事業や費目について、資料№5-3 の1pと2pに5つの視点別に記載した。

資料№5-3 の3pに候補を抽出する基本的考え方を4点お示しし、この考え方をもとに資料№5-3 の4p以降の項目について一つ一つ審議いただき、項目抽出いただければ。

- 説明後、委員より以下の意見・質疑等があった。

【会 長】

「1. 先ずは、行政の徹底的な合理化から」ということで、職員、議員、委員の給与関係ということだが、資料№5-3 はどのような資料か。

【説明員】

資料№5-3 は多摩 26 市の職員の最高号給を示したもの。国立市が都表に移行する以前の資料となることから、右側の吹き出しにて改定内容を示している。年度が変わるので比較はしづらい資料である。

【委 員】

職員給与の関係で、4 月から都表に移行したということで、民間とほとんど差がないという説明があったが、給与の中には本俸と扶養手当の何パーセントという割合で支給する地域手当がある。類団で見ると約 13%、この周辺の地域で言うと府中市が 12%、立川市が 13%。しかるに国立市は 15% 支給している。内容はすべて OK になっているような話になっているが、地域手当については類団の 13% に下げるべきか、あるいは工場があって収入の多い隣の府中市並みに下げてくださいと強く要望する。

【説明員】

地域手当については、国の基準があり、これを参考にすると国立市は 15% となる。地域手当が隣の府中市となぜ 3% 違うのかということを経済部にも聞いたことがあるが、国から明確な答えはないということであった。東京都は 18% の地域手当を都内全域で持っていたり、多少の差はあるものの、国の基準を参考にパーセンテージを取っているという経過である。

【会 長】

類団に対して地域手当の水準より高いということは事実として確かか。

【説明員】

資料がないので明確には言えないが、地域手当を国の水準を超えて支給している市もある。各市バラバラという状況である。

給与制度の考え方を何に準拠するかということだが、地域手当については国が各市町村の率を定めている。それに準じてそれぞれが率設定をして給料表を作っている。国の設定が正しいかどうかということは議論の余地があるが、準拠していることから、結果として国の基準は23区が18%で、東京都はこれを援用して多摩全域の都職員も同様の18%でやっているが、国立市は15%という指定なので、15%という地域手当制度を給料表において使用している。国の指定によって各市にはばらつきがある。

【委員】

立川市が13%、府中市が12%、国の基準がこうなっているのか。

【説明員】

国の基準がこのような率になっているので、これを準用して使っている。

【会長】

国が各市ごとに地域手当何パーセントと決めているのか。

【説明員】

国の人事院が人事院規則の中で、ある程度地域ごとに地域手当を定めている。それから、類団平均の地域手当は12.9%である。

【会長】

類団の地域手当が12.9%で、各地域が国立市より結果的に低いようだが、これは人事院が各市は何パーセントと指定してくるのか。

【説明員】

国立市が何パーセントの地域という基準で示されている。

【会長】

それによると国立市が15%ということで、近隣他市より高くなっているという事務局の説明である。

【委員】

基本的なことを申し上げると、国が示したから国立市が採用するということはないのではないか。地方自治の本旨にもとづいて、職員の給与は条例で決まる訳だから、その市の本旨に基づいて国立市長が議会に提案する訳だから、国の指示があっても国立市の給与が決まるというのは理解できない。

【会長】

われわれは、まさにこういう議論をすべきだということでやっている訳で、議論のスタンスとしては多摩25市あるいは類団7市と比べて給与の額や職員の数において遜色がないかという議論をしている訳で、これが類団並みになったらどうなるのかという試算はできると思う。

地域手当についても資料を作って、類団並みにしたらどのような効果があるのかというのも付け加えることで対応したい。

【委員】

資料配布が前日配付されたが、よく見ていると時間がない。できれば3日ぐらい前

までにいただければと思う。1日で見ても、2時間審議するのは到底無理な話だと考える。

原則民間企業に準じた水準であるということは東京都が言っていることであり、実際に国立市の当該給料表というのがここに無いのでわからないが、民間給与実態統計調査を国税庁のホームページで調べたところ、平均給与が412万円というのが出ている。これが民間と言えるかどうかわからないが、一つの調査結果としてこれと国立市がどうなのかということ。民間と同じと言ってしまうと、市民の方からの受益者負担とか応益負担をお願いするときに身を切ったということが言えない部分が出てくる。実際に民間レベルの調査を行い、国立市の給与はこれだから民間レベルにしました、と言えるぐらいの給与体系、給与水準が必要だと思う。

退職手当についても同様で、資料№5-3の6pで国立市は2千7百29万円となっている。退職金総額ということで民間が2千5百47万7千円とあり、私も調べてみたところ、経団連が出した「2010年9月度退職金・年金に関する実態調査」だと、総合職・大卒で2千4百42万円、総合職・高卒で2千185万円、生産・現業労働者高卒で2千28万円という金額が出ている。これはあくまで経団連の発表であり、一部上場企業ないし大企業の退職金のレベルであると思うが、これが中小企業になると1千4百万円レベルの退職金しか出していないという現状。国立市で2千7百29万円の退職金が出ていることを市民が知ったときに、市民の方は大企業や一部上場企業のサラリーマンばかりではない。その中でさらに身を切ったという形になったとしても、いくら切ったのかを確実に示して、はっきり言えるぐらいになっていただけたら。

資料№5-3の10p、議員の報酬については、議員の仕事はそれなりに非常に大変であり、他と比較することがナンセンスなのかもしれないが、駐輪場の収入なども他市並みにいただくということになれば、身を切るということで類団並み、他市並みにすべきだと思う。

【会 長】

給料や退職金に対しては民間比較をもっときちんとやるべき、ということか。

【委 員】

民間レベルと言っているが東京都がそう言っているだけであって、本当の実際の民間レベルではないということは皆さん感覚としてわかるはず。私のクライアントで2千7百万円の退職金をいただける方がいたら、相当稼いでいる社長が定年退職でもらえる額だと思う。東京都並みに下げたから民間レベルというのは違うと思う。

【委 員】

今の話はその通りだと思う。ただ、民間準拠とは、人事院の場合はもともと従業員300人以上、その後100人以上、今は50人以上のはずなので零細企業は含まれない。一定の規模企業以上と公務員とを比べてどうなのかという比較をしているので、そういう意味では根拠はある。しかし、それでいいのかというのはその通り

で、特に私は退職金については見直すべきではないか。国立市の場合はラスパイレス指数が103あたりで国家公務員より3ポイント高く、その分退職金も高くなっている。これだけの赤字企業で3千万円近い退職金を出すことは民間ではありえない話である。

それ以外の賃金や職員定数の問題に関しては、かなり努力されているのは表からもうかがえる。

明らかに他市や民間より突出しており、それがなかなか是正されない場合については、基本的に労働基本権が制約されている中で労使交渉により決める筋合いの話ではあるが、この審議会としては要望してもよいのではないか。

議員の報酬についても、明らかに類団よりも高い。類団の中でトップクラスだということは財政白書で指摘しているにもかかわらず議会は是正しようとしない、という現状を見ると、きちんと要望した方がよい。

【会 長】

委員の指摘もわかるが、民間給与実態統計調査とは納税で調査した結果であり、ここで民間給与の実態との異同がどうかといわれても、数字がこうだ、と示すことはできるが。

われわれがやるべきなのは、多摩25市、あるいは特に類団との比較で過大であってはいけない、それはしっかり示していこう、というスタンスでこの表も作っている。

それを超えた部分は、気持ちはわかるがなかなか難しい。民間給与の実態でこれだから過大であるというところまで、われわれが言えるのかどうか。

議論を閉じる気はないが、先に行くためには、基本的には類似団体との比較で過大であってはいけないという方針を報告で貫くという形で受けさせていただきたいが。

【委 員】

後になってきて、市民の方からいろいろな受益者負担をいただく前に身を切ったのかどうかがないとコンセンサスは得られないと思う。これだけやったということを示すことが必要である。

【委 員】

人件費の問題は単価と数である。今回の問題では給与水準と職員の数だと思う。職員の数が類団に比べて合っているのかということと、本当にそれが適正なのかどうかは違う問題であって、業務の見直しをして1人当たりの業務を増やしたりすることにより、さらなる効率化を図っていく必要があるのではないかと思う。

逆に給料は類団くらいにしておかないと良い人材が入ってこないし、民間ばかりに流れてしまう。むしろ1人ずつの仕事量を上げていく方がよいと思う。

【会 長】

給料の額に関しては、類団との比較でこうであったということを明確にする。

退職手当は、国立市を含む地方公共団体の問題ではあると思うが、この総意と

して、さらに踏み込んだ見直しが必要だ、ということは事実的にも窺えると思うが。

【委 員】

退職手当を類団比較すると、支給月数はみな類団同じなのでこれ以上下げようがないという話になるが、それでいいのか。かつて小金井市が職員の退職金を払えずに借金をしたことがあった。今の国立市よりも切羽詰った状態であったと思うが、大騒ぎとなって当時の助役が市長に出てリストラを掲げて随分切った、退職金も下げたという経緯もある。退職金については、これだけ切羽詰った状態であるならば類団並みにしておく必要はないと確認してはどうか。

【委 員】

給与も退職金も、個人的意見で言えば民間に比べて高い安いという話はあるが、この場では会長が言うとおり類団あるいは他市に比べてどうですかという基準、物差しで測ってやらざるを得ない。

われわれは市議会でもなく、細かい色々な政策的なものを含めたもの精査できる状態ではない。

意見として言うのは大事だが、方向性としては他と比べてどこまで抑えるのかという部分と、それがどうしてもできないのかという部分を考えて中間答申まで出し切れないし、2年という短い間で結論は出し切れないと思う。

【会 長】

基本的に地方公務員の給料は少なくとも国家公務員準拠という形で来っていて、その流れで行くとわれわれの議論のフレームワークとしては退職手当も少なくとも国家公務員並みだという議論までは射程の範囲かなと思う。

給与の部分は地域手当、他市並みという話が出ており、これをきちんと示す。もし他市並みでないならばこのようにすべき、という形でまとめる。

退職手当については、№5-3 の6pを見ると民間より国家公務員が高いが。

【委 員】

何かを基準とする際は、他市並みという言葉が出てきてしまうが、他市が高い場合は高くなってしまふ。それが果たしてよいのかどうかは考えなければならない部分である。

企業会計の場合、売上があって経費があって経費の中から人件費が決められて利益を出すということだが、行政の場合は逆で予算が積み重なって最終的に足りない部分を臨財債で賄ってしまおうということで、これではいつまで経ってもプライマリーバランスは立たない部分がある。ある程度参考の部分はあるが、他市並みは他市並みであくまでも、という部分がないと、他市が高い場合は国立市も高くてよいとなってしまう。

【委 員】

職員の退職手当についてはバブルの時には90か月も出してきた時期があるが、それが段々減額されて、最近では62.7か月という数字もあったが、60か月を切り59.2か月となっている。多摩26市のバランスから考えると、この59.2か月をさらに

切り込もうというのは難しいと思う。確かに民間から比べれば高いかもしれないが、25 市の支給月数を比べれば国立市は類団並みになっていることで、私は月数がある程度他市と並んでいればよいと思う。

【会 長】

公共セクターである国家公務員、地方公務員の給料が民間よりも高いという問題はあるが、59.2 か月をどうするのかはここでは議論できない。事実関係として、国立市を含む公共セクターの退職手当が高いので、国立市としてもこれをどう踏み込むのか検討してもらいたいということ。

退職手当に関しては 59.2 か月ではなく、公共セクター全般として明らかに高いという事実を踏まえ、国立市はどう考えるのかという点で進めさせていただきたい。

次に資料№5-3 の 7p、職員定員だが、平成 23 年 4 月で国立市 432 人、職員 1 人当たり人口が 172 人である。他市は 176 人、類団は 178 人なので、1 人当たり人口はもう少し多いことから、逆に国立市の職員は 25 市と比べると他市で 10 人程度、類団で 16 人程度多い。

規模の小さい自治体は割増となるので、それを捨象してしまえば他市や類団に比べて 10 人から 16 人多いのは事実である。

【委 員】

資料№2-2 から申し上げるが、国立市は他市に比べて職員 1 人当たり面積が小さい。行政を行う上で、面積が小さければ少ない職員数でできると思う。

会長が申し上げた他市で 10 人程度、類団で 16 人、これより踏み込んだ削減をお願いしたい。

【会 長】

考えは両方ある。固定的な経費が避けられないというのと、面積が狭いので行ったり来たりする距離が短くなる。

【委 員】

人口の平均は資料№5-3 の 9p に載っているが、類似団体は 7 万 5 千人で国立市とほとんど変わらない。面積が狭くて人口もほぼ同じであれば、類似団体並みでということも当然考えられるのではないか。

【会 長】

ここでは類団並み 16 人の見直しが必要だということ。

【説明員】

数字は正直であり、確かに 10 人から 16 人多い。類団と比べてどこが多いのかだが、例えば武蔵村山市は公立保育園を 1 園も持っていないが、国立市は公立保育園が 4 園ある。これだけで何十人という数の職員が多いということは、一般行政職の職員が少ないということ。

保育のあり方については慎重な議論が必要だ、ということを委員から言っているのだから、事務事業の中身とも連動があるので、ご指摘いただいたうえで、次のところで一つのファクターとしてどうあるべきかご議論いただけたらと考えて

いる。

【会 長】

そういう議論だと思う。他市並みに 16 人多いから見直すべきだと、なぜ見直せないのかというと、そういうことが謎解きだったのでそこを考えていこうと。

われわれの示せる見識としては、他市並みに行けばこれはさらに切り込めるはずだろうと、それがきっかけとなって、なんでダメなんだろう、次はどうしようという議論になっていくのが期待される効果である。

【委 員】

正職員については今の取りまとめでよいと思うが、資料№5-3 の 7p に非常勤職員が正職員数の 9 割の人数となっているが、9 割という数字は単に合計人数だと思う。一般企業ではパートを正職員換算で人数をカウントするが、その場合はどれくらいの人数になるのか。あるいは合計の人件費がどの程度の割合で存在するのか。これを全く見ないで進めていくと、10 人、16 人下がったところでこの 9 割の人数なり給料の額が大きいと与える影響も大きいのかなと思う。概要がわかれば教えてほしい。

【説明員】

数字を持ちあわせていないので、また次の回までに準備したい。

【委 員】

非常勤職員については金額のこともあるが、仕事のバランスやサービスの質にも影響してくるので、この 9 割があまりにも大きな比率になると、正職員を減らして非常勤職員を増やすことが良いサービスを提供できるのかということになってくと思う。

【会 長】

正職員以外の人件費が正職員給与に対してどうなのかという資料を作ってもらうこととする。

次に資料№5-3 の 8p、市長、副市長、教育長の報酬だが、類団並みだということ。

資料№5-3 の 9p、議員定数ということで、国立市の人口が 7 万 3 千人で多摩 25 市が 15 万 8 千人、類団 7 市が 7 万 5 千人。議員数は国立市が 22 人で類団は大体同じところで 21 人。わかりやすく言えば 1 人か 2 人多いかな。22 人という国立市の数字も平成 23 年 5 月に 2 名削減ということだが、われわれの議論の組み立て方から言えば類団 7 市に比べてさらに 1 人か 2 人の削減の幅があるのではないかと、ということだと思う。

【委 員】

衆議院議員や参議院議員では、一票の格差ということで、議員 1 人当たりの人口ということが非常に大きな問題になってくるが、市議会における一票の格差の問題は存在するのか。

【会 長】

それぞれの市で考えればよい話だと思う。

【委 員】

多摩 25 市の議員 1 人当たり人口が類団 7 市と比べてあまりに多いので、気になった。

【会 長】

先ほどの委員の意見からいえば、類団で比較してどうなるんだ、というのがこの表が物語るところではある。多摩 25 市の議員 1 人当たり人口が倍くらいあるので半分に減らせというのもどこまで適切な判断であるかわからないが。

ズバリこの表を示して、類団 7 市に当てはめても 2 名程度の削減が可能ではないかということで処理したいと思う。

資料№5-3 の10pの議員報酬では、類団7市に比べると国立市の議長、副議長、常任委員長、議員の報酬はすべて若干高いというのは事実である。多摩 25 市と比べると、議員 1 人当たりの人口が多いからかどうかはわからないが、多摩 25 市の方が高い。

【委 員】

議員報酬だが、類団に比べると国立市の報酬大体 11%くらい高い。これは、類団並みに下げべきだと思う。

それから期末手当だが、職員は 3.95 か月分なのにどうして議員は 4.4 か月分もらっているのか。25 市をみると職員と同じ 3.95 か月としている市が 11 市、それより低い 3.90 か月が 2 市、3.85 か月が 2 市、いずれにしても職員と同じあるいは低い市が 15 市ある。職員より高い市が残り 10 市あるが、これは議会の自浄作用がないのだと思う。非常勤なのに職員より高い期末手当をもらっているのはとんでもない。さっそく 3.95 か月にするべきだと思う。

【会 長】

期末手当の月数を下げれば総額が改善されるという仕組みである。

【委 員】

類団の中には職員より 1 か月も多い 5.0 か月もらっている市もある。期末手当はその性格上常勤の職員が務める半年ごとの手当という位置付けだと思うので、いずれにしても 15 市で職員より同額あるいは低く抑えている事例があるので 15 市並みに揃えていただきたい。

【委 員】

基本的に今の委員の意見に賛成だが、もう一つ議員報酬で問題なのは、職員給与は人事院が毎年それなりに詳細に調査し、民間賃金に準拠して決めているが、議員報酬はそれがない。この間、民間賃金準拠で職員給与は事実上下がっているが、議員報酬は下がっていない。その仕組みは議会自身が決めることと、もう一つ報酬審議会というものがあり、市長が諮問すれば見直そうといえれば見直せるのだが、それもこの間ほとんど諮問していないでしょう、これも問題である。市長は議会とケンカしたくないからやらない、そうすると議会が決めるしかない訳だが、

今の仕組みの中では下がる仕組みがないから、そのまま高水準に据え置かれている実態があり、非常に問題だと思う。

【会 長】

われわれはこの数字を見て、ぜひとも是正してもらいたいということで、きちんと報告書に書く形で処理したい。

資料№5-3 の11pの審議会等の委員報酬ということで、1回9千100円というのが他市並みに比べてどうなのかということだが、どの委員も9千100円なのか。

【説明員】

この審議会のように、市長が諮問した審議会については国立市の場合9千100円だが、9千100円でないものもいくつかある。障害者程度区分等認定審査委員会などは2万5千円であるが、会議は2時間程度だが、そのために詳細な資料を読み込むのに3日とか4日とかかかるということでそのように設定している。

【会 長】

総額が出ていないので議論が分かりにくい。委員の報酬を全体でいくら払っているのかを報告にはつける。

【委 員】

総額がいくらかはわからないが、他に対して厳しく言って下げる下げると言っておきながら、類団並みだからこれはこのままでいいですよという訳にはいかないだろうと思う。他の委員会の委員にも関わってくるので、こういった意味では身を切ることも大事だと思う。

【委 員】

報酬の低い市はまだある。下げようと思えば下げられる。

先ほど説明のあった2万5千円は高いのではないか。

【説明員】

これは審議に要する準備の手間が大変かかるということ。30件を正確に読み込むと3日くらいつぶれるということの中での2万5千円。他市に比べてどうなのかということは検討する材料になるのではないと思う。

【委 員】

他の委員とも話したが、いらないという話もある。ただし、いらないとなると他の審議会もありバランスもあるので、やはり下げるという方向は大事かなと思う、いくらかというところだが。確かに非常に手間のかかるものもあるのでケースバイケースで判断する、ただし全般的には下げるという形で報告してもよいと思う。

【会 長】

ゼロはいけないと思う。ゼロで来てくれる人がいなくなったら、かえって市の行政も困ると思う。われわれは審議会の中の一部で全体の代表はできないが、全体のバランスの中で必要であるならばさらに、こういう会議ではできるだけきちんとした人に来てもらって議論したいし、そうでなくてもそういう人は忙しい。

全体を踏まえて、ここは他市並みで改革となる訳ではない、さらに踏み込んだ見直しをすべきだということ。

資料№5-3 の 13p からの「2.特別会計の健全化を」は、額的には圧倒的な大きなものである。

【委員】

平成 24(2012)年度の下水道事業特別会計の予算書を見ると、下水道使用料として 9 億 5 千 9 百 40 万円が予算計上されていて、歳出の下水道費が 10 億 4 百 89 万円となっており、この差額を補てんしているということではないのか。

それから、下水道事業を健全化するということは下水道使用料をいただくことになるのかどうか。

下水道債償還のことで腑に落ちない点がある。下水道事業特別会計の予算書の歳出の公債費で 17 億 2 千 8 百万円返済しているが、そのうちの元金が 11 億 8 千 9 百万円で、利息は 5 億 3 千 8 百万円返していることになる。利息の割合が元金の 30%というのは一般企業ではとても考えられない。

下水道債の残高が 123 億 3 千 6 百万円、あと 10 年間くらいで返せるのに利息がなぜ 31%もあるのか。借換とか返済期間の延長などはもちろん検討しているとは思いますが、非常にいびつな形である。

これがクリアできれば、例えば償還期間 10 年を 20 年にしてもらえれば、11、12 億円くらいの返済が年間で 5、6 億円になる。企業会計でも利付というものをやるので、果たして行政である国や都にできるのかできないのか、できなかったとしてもやるのが政治力ということで頑張っていたいただければと思うがいかがか。

【説明員】

まず赤字補てんについては、主に公債費の汚水処理に係る過去の建設費の元利償還金に係る部分である。

もう一つ、下水道事業特別会計の事業を行った時期がちょうど昭和の終わりから平成の初めごろに集中的に投資をした。その時の金利が非常に高かった。それから借入先が民間ではなく政府資金と公営企業金融公庫、今は改組して地方公共団体金融機構、そういった公的な資金を借りているが、その時の借入条件として、自治体側からの借換の要請ができないような契約になっている。

一般会計における民間金融機関からの借入については借換に応じていただいたが、公的な資金については最初の約定で借換ができない。これは地方公共団体が大変困っている問題で、当時は 7%、8%、高い時期には 9%台の年利で借りている。今は一部「政治力」もあり 7%台までは借換が認められているが、5%台、6%台はまだ残っている。

30 年という期間で借りているので、平成の初めに借りたものについては平成 32、33 年まで返し終わらない。当面 8 年 9 年と高金利のものを返していかなければならない。

【委員】

それであれば、民間金融機関から借りて一括返済を試みるというのはどうか。
今5%、6%で貸すというのはなかなか金利が高い。先ほども言ったが17億2千8百万円の返済のうち金利が5億3千8百万円、これが金利と言うには相当なものである。何かいい方法はないのか。例えば市民から市民公募債、ミニ公募債を募って、一部繰上返済するとか考えられると思うが。

【説明員】

当時の起債は都道府県が国に代わって許可をする許可制度であった。建設公債であっても許可制度で、これは国の公的債を使いなさい、これは銀行債でもいいですよという風に、今の枠組みとは相当異なっていた。

その背景は、もっと弱い村などが普通建設事業債をやる際に信用が低いので、借りられなくならないように国がお墨付きを与えるため、許可制度があったと聞いている。そういう制度下での借金のために、非常に融通性がなくなっている。

市長会などを通じて運動をし、やっと7%程度のものまでは繰上償還あるいは借換ができるようになってきた。

【会 長】

住宅ローンと同じで、金利が安くなってきたのでそれを借金して返済して新しい金利に付け替えるということだが、それにしても相当金利に食われている。

【委 員】

国民健康保険特別会計についてだが、国民健康保険の加入者は全人口の27、28%だと思う。その人のために一般会計から全市民の納めた税金を繰り入れるのは、市民間の不公平である。繰入金の方だが、事務局の説明にもあったとおり無職とか無収入の方も入っている訳だから、これを全く繰り入れをしないですべて保険税だけで賄うのは到底できない話である。

多摩25市平均ではなく、類団7市の平均ぐらいまでに繰入金を落とし込んでいくべき。そうすると1億7千7百万円の赤字補てんが減る。これも国立市の職員の努力により、1億2千万円の徴収増があるため、これだけで済んでいる。市民の公平の立場から言って、類団7市平均の赤字補てんぐらいまで保険料の改定を国保運営協議会に諮問し、早急に改善をお願いしたい。

下水道事業特別会計について、高度経済成長期に大雨が降ると東地区で大きな洪水となり、床下浸水の危険があった。それを短期間で解消するため、事業費が大変高いときに全市公共下水道化され、各家庭では、汚水も一緒に流せるという利益を得ている。したがって、雨水は全体市民が負担する一般会計から繰り入れるのは当然だが、汚水の処理費について調べてみたところ25市のうち10市が100%を超える下水道使用料の収入がある。

市民も恩恵を受けている訳だから、非常事態の国立市にとっては、市民の方からご理解をいただき、汚水処理に係る部分について100%下水道使用料で賄う試算1を使って徴収してほしいと思う。

【会 長】

国保税の徴収率が高いといっても77%で、本来払わなければならないものだから、国保税の徴収率が他よりいいから良かったという話では断じてないと思う。ここはきちんと取るべき。ただ、77%にもかかわらず国立市の赤字補てんが大きいのは、他市に比べていかに補てん額が大きいかということは明らかである。

基本的には赤字補てんはゼロにして、負担軽減に関しては赤字補てんという形ではなく低所得者への一般会計からの補助であるべきだが、そこまでできないので、国保に関しては徴収率を一段と高めるのと、赤字補てんについては類団 7 市が国立市と同じ徴収率だとした場合の赤字補てん額がベンチマークだと思う。

【委 員】

国保税については国の基準があると思うが、国の基準の最高限度額がいくらで、今国立市の現状の最高限度額がいくらか教えてほしい。

【会 長】

今そこまで枝に入ると9時過ぎてしまうので、後ほどお答えする。

【委 員】

保険料のデータが知りたいので最高限度額だけでなくそれも合わせて出してほしい。また、下水道についても他市と比べた時の下水道料金がどうなっているのか知りたい。適正な負担という観点から言うと、個別の料金や保険料で見たほうがいいと思うので、そのデータを出していただけたらと思う。

【会 長】

特別会計で処理すると決めたその中で財政を賄うという原則はある。

【委 員】

ただ、下水道料金に関しては債務の部分がかなりウェイトを占めている。それを延長すれば負担が下がるので、今の下水道料金がそれを私たちの世代だけで担わなければならないほど高い水準になっていたとするとちょっと不公平な感じもする。もう少しならしてもいいのかなという状況もありうるのでデータを見せていただけたらと思う。

【会 長】

この点は資料で裏付けることとする。

それから、せめて償還期間を長くすれば負担がもう少し平均化されるのでは、という意見も十分ありうる。払っていない払っていないということだけでなく負担自身の計算の仕方も検討する必要があるのではないかということ。

会議の延長は良くないが30分延長し、今日示した資料をできるだけ説明し、次回は全般ご意見を承りながら取りまとめについて議論することとする。

資料№5-3 の15pからの「3.時代のギャップを埋める」、22pからの「4.行政サービスの適正な負担を」、28pからの「5.市民サービスの向上・効率化を」、30pの「6.さらなる創意工夫を」についてはどうか。

【委 員】

資料№5-3 の15pの「3.時代のギャップを埋める」の説明で、「その検証に当たっ

ては、別途、第三者機関などによる集中的な審議」とあるが、資料№5-3 の 18p にもあるとおり、市民・任意団体・財団等への補助金・負担金等が大きなウェイトを占めている。これは仕分けとか集中的な審議だけではなく、現場をよく確認いただき、会計検査院ではないがボルトを何本使っているのかだとか、会議に何人出席したのだとか、徹底的に調べる項目をいくつか設けて、民間から出てきた報告書 1 枚で判断するのではなく、適切に使われたかを抜き打ちでやっていただければ削減の幅はあると考える。

【会 長】

資料№5-3 の 18p は補助金・負担金の予算額が 20 億円あり、それを事業の任意性で分けたらどうなるだろうというもの。また、資料№5-3 の 19p はそれを性質で分けたもの。

資料№5-3 の 20p、21p では扶助費について分けたものである。

会議の場として個別事業の精査も必要だが、任意性の高い市単独事業はこれだけあり、見直せるとしたらここであるという数字である。

【委 員】

資料№5-3 の 30p の「6.さらなる創意工夫を」は、非常に大事な項目だと思う。これからどんどん切っていくたり絞り込んでいくたりした場合、どうしても活性化が望めない。「健全化による収支改善で生みだされる財については、組み替えで」とあるが、今まで通りの発想では単に仕事が増えるだけで困るので、例えば新たな事業に導入する際、効率かつ適切な運用を図るために、企業との連携も構築すべきではないかと思う。一つの例として、多摩信用金庫が地域活性化のために「東京・多摩のおみやげ」をやったり、企業と企業を結ぶマッチングということをやっている。そのような発想で新たな考えを行政に入れて魅力に結び出していくことは非常に大切なことだと思う。

【委 員】

資料№5-3 の 30p の「6.さらなる創意工夫を」の真ん中の文章であるが、お金の面では類団並みにしないと無理だと思うが、類団 7 市を見たときにその 7 市が魅力的な市なのかどうかは甚だ疑問である。

国立市をさらに良い市にするためには、類団に揃えていて良いのかなと思う。

【会 長】

国立市がどうあるべきかという市、市長としてのビジョンがあるべきである。それを支えていくために審議会でやっている。

【委 員】

類団のデータで出ているものと出ていないものがあり、長寿祝い金と高齢者食事サービス、グリーンパスについては、他市ではどうなのかという資料を付けてもらった方がわかりやすいのではないかと思う。

駅前で色々言っている市民団体がいて、冒頭に出た 153 億円の国立駅前再開発が財政再建かという、そういう問題の立て方をしているのは非常にアンフェアな話

だが、もうひとつ財政改革審議会は公共料金を引き上げるためにやっているということを言っている。ここにいる審議会委員はそうではないということでやっている訳で、いちいちそれに反論する必要はないのだが、他の市に比べて国立市の負担が本来負担すべきものを負担していないということについて市民が情報を持っていない。よく見れば市報には小さく載ってはいるが、非常にアンフェアな議論の横行を防ぐためにも、市報に財政改革審議会に出されている資料の重要な点について、他市に比べてどうなのかということ、引き上げるためにやっている訳ではないことを市報に出すことを工夫していただきたい。

【委員】

資料№5-3 の 25p の家庭ごみの処理手数料に関連して、国立市は多摩川衛生組合に加入しており、府中市、狛江市、稲城市は有料化している。府中市は平成 22(2010)年 2 月 2 日から有料化したが、ごみの量が実施前と実施後で 18%減っている。実施後のゴミの量は、府中市を 100 とした場合、国立市は 129 で一番量が多い。これは有料化が目的ではなく、ごみを減量するという環境に対する問題として答申に入れていただきたい。そうすれば多少の収入もあるし、一番大きいのは多摩川衛生組合のごみの処理費がそれだけ減る。加盟 4 市のうち有料化していないのは国立市だけ、多摩 25 市を見ても半分以上有料化している。4 団体加入している多摩川衛生組合に足並みをそろえるということで答申に入れていただきたい。

【会長】

資料をもう一回目を通していただき、次回に繋げて行きたい。これからの審議の進め方について事務局より説明願う。

3. その他

- 次回以降の開催日について、事務局より以下のとおり提案があった。
 - 第 6 回審議会(予定): 7 月 19 日(木)午後 7 時～午後 9 時(市役所 3 階会議室)
 - 第 7 回審議会(候補): 7 月 31 日(火)午後 7 時～午後 9 時(市役所 3 階会議室)
- 中間答申に向けた準備作業として、審議会委員の中から何人か選んでいただき、中間答申に向けた作業を進めていただきたいと考えている。
- 会長より、中間答申に向けた準備のため委員として、山路副会長、山重委員、木村委員、坪坂委員を指名したいとの打診があり、審議会において確認された。